

【大綱 1】基本方針・方向性「ICT デジタル技術をフル活用」

—県立高校 1 人 1 台端末は公費整備を

- ①ギガスクール構想は、コロナで予算執行が前倒しとなり、小中学校では 1 人 1 台の端末整備がほぼ完了しました。しかし高校の場合は 3 人に 1 台分しか国の補助がありません。宮城県教委は来年度以降の新入生に対し個人所有端末の持ち込み（＝BYOD）に舵を切り、6 月 14 日付で各校宛の文書を発出しました。ところが手持ちの端末では、学校のシステム（SWAN）にセキュリティ上の理由で繋ぐ事ができません。結局これは、保守費用等を含めると 1 台 5～7 万円の高価な端末を、学校を通じて新しく購入するよう半強制的に各家庭に迫るという事になります。青森・秋田県を含む 16 府県は、コロナ臨時交付金等を活用し、全員分のタブレット端末を設置者負担・公費で整備しています。宮城県も高校生の 1 人 1 台端末分 14.6 億円について、当然公費で整備すべきと考えますが、いかがですか。
- 学校教育で使う備品なのに、学校を通じて半強制的に個人負担させるなんてもっての外です。入学する際に支払う校納金だけでも重いのに +5～7 万円の新たな個人負担を押しつけなんて教育の機会均等と真逆です。②公費で整備した 16 府県は、「小・中・高と、学びの連続性を絶やさない。学びをさらに充実させるためには公費整備は当然」と、どの自治体も知事部局と教育庁がしっかり連携して予算執行しています。総務部長、優先度をあげて工面していただけませんか？
 - 本来ならばコロナ交付金の中でも優先度をあげるべきでした。財政調整基金や県債管理基金の一般分を足すと令和 3 年度末残高で約 230 億円以上残ります。これら基金なども含めて 14.6 億円、なんとか工面して頂けませんか？
 - この配布されている「基本方針（骨子）」の中でも「あらゆる分野で ICT 等デジタル技術をフル活用し」「若者の県内定着や子ども・子育てを社会全体で支える環境整備等に重点的に取り組む」と謳われています。それなのに、半強制的な個人負担の方針に固執するなんて間違っています。子どもの成長は「待ったなし」です。知事、公費整備、なんとかありませんか？
 - このまま強行すれば必ず大きなハレーションが起きます。これも知事の姿勢こそが問われている事を指摘し、公費整備するべきと強く求めておきます。

【大綱 2】基本方向 5「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」

—米価暴落・地場産品を直接買い支え、生活困窮者を直接支援する県政を

- ①米価暴落対策として、ミニマムアクセス米の輸入停止とともに、余剰米の買い上げと生活困窮者等への現物配布を国に求めるべきと考え所見を伺います。また、宮城県自身が独自に余剰米を買取り、学生や一人親、とりわけシングルマザー等、コロナ禍でより生活に困窮している方々へ、配布・支援し、ニーズを直接掴み、施策展開するよう求めますいかがですか？
- 徳島県では、県在住学生等の困窮実態を掴み、今年 5 月補正と 9 月補正合計で 2400 万円の学生支援費を組み、1 回 900 人分、大学や専門学校 14 校を通じ、お米と県産品の保存食を県独自に配布。対象の学生は合計 12 回の支援を受ける事になります。宮城でも具体化していただけませんか？
 - 徳島県では同施策で、困窮者支援、生産者支援、若者の県内定着の目的も据えて県自身が直接ニーズを掴む。一石四鳥になるとして行っています。宮城県もこれ位の戦略性を持って施策展開頂きたい。

- ②子ども食堂に対して現在行っている補助事業の対象にフードバンクやひとり親支援団体なども入るよう、すでに柔軟にご対応頂いている事は承知していますが、その事がキッチンと内外に示されますように、「補助対象事業」の部分に、「子育て世帯に対して行う食料配布や配達等の事業」との一文を追記頂きたいとのご指摘が支援の現場からありました。ご検討願います。いかがですか？

【大綱3】基本方向4「社会全体で支える子ども子育て」に本気で向き合う県政を

- ①知事は、虐待で亡くなる子どもの死亡年齢の中で0歳、しかも生まれて24時間以内が1番多いことをご存知でしょうか？予期せぬ妊娠をきっかけにさらに孤立を深める女性への支援は、子どもの虐待死を減らしていくためにも喫緊の課題です。妊娠した事を誰にも相談できない女性がトイレや風呂場等で、1人で出産し赤ちゃんを遺棄する痛ましい事件が後をたちません。宮城県はこういった方々の支援も内閣府が創設した「性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(10/10)」や「つながりサポート事業(3/4)」を活用しカバーするとしています。それぞれいくつの団体にいくらずつ、主にどういう目的で拠出しているか端的にお示し下さい。
- ②県内で初めて「妊娠SOS」を看板に掲げ活動している団体があります。妊婦さんはもちろん、虐待や生活困窮の単身女性、県が委託している事業に該当する性暴力や配偶者暴力被害者もカバーし、相談対応だけでなく、より支援が必要な女性には、民間のシェルター、住まいの確保、生活保護申請、妊婦検診、出産立ち会い、お宮参りや誕生日などの節目のお祝い、衣服の提供などトコトン寄り添う活動をしています。ところがこれらの活動には公的支援がありません。来年度はぜひこうした団体にも県が支援していただき、先ほどの支援メニューに加えて頂きたいと考えます。いかがですか？
- ③9月10日～12日、「私たちは『買われた』展」が東北初で開催されました。県内の女性や子どもを支援する方々が実行委員会を生まれ、私もスタッフの一員となりました。10代20代の少女達が綴った手記の中には、身内から性暴力を受け続けたり、レイプ被害に遭った事を打ち明けたら家族から罵られたり、日常的に虐待に遭うなどで居場所がなかった少女達が、彼女らを狙って近付いてくる男性を頼るしかなかった等の「買春」被害やレイプ被害等の実情を告白したものの。中には小学生の体験談もありました。寄せられた感想の中には「売春は『売る』側の問題だと思っていたが、『買う』大人やそれを容認する大人の問題、社会構造の問題だと分かった」や「少女達が売春をする背景には、虐待・貧困・いじめなどがある事が分かった」など性搾取の社会構造を捉えた感想と共に「実態を知った自分に何ができるだろう」と考え、自分事として次の一歩に繋がった方が多数いらっしゃいました。写真展は3日間で約600人が参加。ご案内差し上げた県幹部職員もご来場いただきました。感謝申し上げます。フラワーデモやこういった活動にも、先ほどご紹介した民間団体が中心を担われています。こうした啓発活動を含め、民間支援団体と行政との連携がさらに不可欠と考えます。いかがですか？
- ジェンダーギャップ指数世界120位の日本では、結婚していない女性が妊娠する事を「恥」と捉えられ、また、離婚でひとり親になられた方を「自己責任」と捉えられ、差別・偏見に晒されるステイグマが非常に根強く、しかもその制裁とリスクは一方向的に女性だけが受ける事が大勢です。それらが先ほどご紹介したような被害女性や困窮者、シングルマザーの生き辛さに直結し、SOS発信を躊躇させ、被害の実態を見えづらくさせています。ステイグマを解消するために知事にも役割を果たして頂きたいと考えます。知事、いかがお考えですか？
- 「女性の性と生殖に関わる健康と権利」(リプロダクティブ・ヘルス・ライツ)が誰にとっても「当たり前」となる機運を草の根から醸成する為に、知事や教育庁を先頭に県民と共に学び合う場を作るなど、今後も施策の充実を求めて参ります。有り難うございました。